

連作障害なく周年栽培つづく ほうれんそう特定産地支える石灰窒素 富山県高岡市・田中 實氏

県最大25haの規模

高岡市は、富山県の北西部に位置し、耕地面積3,880haのうち、田が3,270haを占める水稲中心の地域である。しかし、水はけがよい土壌のため野菜栽培に適し、以前は、トマトが盛んに栽培されていた。現在は、49戸の生産者によって、ほうれんそうが25haの耕地で周年栽培され、県内最大の規模を誇り、国の特定産地となっている。

この情報を得て、同市京田地区にお住まいの田中實さんを訪ねてみた。

田中さんは、平成元年から本格的にほうれんそう栽培に取り組み始め、奥様と二人で16aの畑で、以前は年に4回、最近は3～3.5回の周年栽培をおこなっている。

石灰窒素は当初から使用していたそうで、作付けごとに10a当たり60kg、ほかに骨粉・油粕などの混合品(みどりトップ)60kg、ホーン資材および2作に1回の割合でIB化成60kgを施用している。

「薬害は出たことがない」

これまでに連作障害の発生は?との質問に対し、JA指導による品種の選定、毎作ごとの有機資材の投入、および石灰窒素の消毒効果によって、障害を回避してきたという。

また、作業効率をアップするため、7～8月を除いて石灰窒素などを施し、耕うん・畝立て後、直ちに播種しているが「薬害は出たことがない」とのことで全員が驚かされた。これは、気温が低いので、播種後、発根するまでの期間が5日以上あるためと思われるので、他地域ではお奨めできない。

★ほうれんそう特定産地



今後もつづけたい

収穫したほうれんそうは、束ねて1箱に4kgを入れ、高岡青果市場とスーパーの青果センターへ出荷しており、色・つやもよく、鮮度保持期間もほかにくらべ長く、大変高い評価を得ている。

別れ際に田中さんは、「京田地区は街の中心部にきわめて近いためか、生産農家は以前の20戸強から最近5戸に減った」と嘆いておられたが、「今後もできる限りほうれんそう栽培をつづけていきたい」との意気込みをお聞きして辞してきた。